



日曜・祝日の当番医

- 6/7 厚沢部町・国保病院（日中）
☎0139-64-3036
江差町・佐々木病院（夜間）
☎0139-52-1070
- 6/14 道立江差病院
☎0139-52-0036
- 6/21 江差町・佐々木病院
☎0139-52-1070
- 6/28 上ノ国診療所
☎0139-55-2017

病院の都合により変更となることがありますので、新聞や消防などで確認してください。

よろこび・かなしみ

（5月19日届出分まで）※敬称略

おたんじょうおめでとう

北村 森川 桜央（まお）

Ⓐ 涼太 Ⓑ 優代

いつまでもおしあわせに

中須田 久末 颯太

大留 小林 瀬奈

おくやみもうしあげます

桂岡 三國 博	72歳	4/27
中須田 木本 芳藏	99歳	4/20
新村 大原 正	72歳	5/19
北村 玉村 梶麻	87歳	4/30
北村 吉見奈保子	58歳	5/7
上ノ国 笹浪 和行	76歳	5/11
扇石 市山真紀子	56歳	5/13
扇石 市山 義光	64歳	5/18

※掲載の了解をいただいた方のみご紹介しています。

※地名表記については、所属の町内会を掲載しています。

※氏名については正字に置き換えて掲載しています。

まちの人口と世帯数

（令和2年4月末現在）

		前月比
人口	4,673人	+6
男	2,165人	-4
女	2,508人	+10
世帯数	2,468世帯	+19



上ノ国町民憲章（昭和47年8月14日制定）

わたくしたちは、北海道夜明けの地に生きる上ノ国町民であることに誇りをもち、祖先の偉業を受けつぎ、恵まれた大自然を愛し、町民一人ひとりが自覚と責任をもって、調和のある明るい町づくりにつとめます。

地方税徴収猶予の特例及び国民健康保険税の減免制度について

○地方税徴収の猶予について○

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入に相当の減少（前年同期比概ね20%以上の減少）があった方は、申請により納税の猶予を受けることができますようになります。

《要件》

- ①新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月以降の任意の期間（1ヶ月以上）において、事業等にかかる収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少していること。
- ②一時に納税を行うことが困難であること。

《対象》

令和2年2月1日から令和3年1月31日の間に納期限到来の税目（町道民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税）が対象。

申請が認められると、最大1年間、無担保かつ延滞金なしで納税が猶予されます。

○国民健康保険税の減免について○

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者が死亡又は重篤な傷病を負った世帯、主たる生計維持者の事業収入等（事業、不動産、山林、給与収入）の30%以上の減少が見込まれ、一定の条件を満たす世帯には、国民健康保険税の減免制度があります。

詳細については、下記にお問合せください。

★お問い合わせ 財政課 税務グループ

粗大ゴミ 6月7日日 収集

受付期間 6月1日月～5日金
8:00～17:00迄

収集場所 今回からご依頼のあったご家庭の玄関先での回収となります。

※申込の際は依頼主の住所・氏名・電話番号・ごみの種類を、詳しく説明してください。

申込先 京谷建設工業株式会社
☎0139-55-3756

1. 健康で明るく、しごとにはげみ、住みよい町をつくりましょう。
2. 生産のくふうにつとめ、力を合わせ、豊かな町をつくりましょう。
3. きまりを守り、環境をととのえ、美しい町をつくりましょう。
4. 自然を愛し、文化を育て、希望にみちた町をつくりましょう。
5. 老人をうやまい、子供の夢をのばし、楽しい町をつくりましょう。